社労士 ふ く し ま　月間情報　No.192

2013.7 月号

福島県社会保険労務士会　〒960-8252

発行担当者　広報委員会　蓬田　信一　福島市御山字三本松 19-3

http://www.fukushima-sr.jp　TEL０２４－５３５－４４３０

E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp　FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P1　県会情報　・年金労働総合相談所

連合会情報　・毎月勤労統計調査特別調査

・年金記録の回復・記録問題再発防止に向けたご意見・情報の募集

・連合会ＨＰ会員専用ページ情報

P2　地協・支部　・労務管理研修会　・会津支部研修会

P3　関係機関だより　・協会けんぽ　・社会保険ふくしま

事務局だより

P4　政連だより

P5～8　理事会報告

県　会　情　報

１．　年金・労働総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
25 年度(5 月)	2 件	2 件	1 件	1 件
6/26(水)	1 件	1 件	0 件	0 件
今年度実績	3 件	3 件	1 件	1 件
総計	H15.6～25.6　137 件		19.7～25.6　84 件	

相談員　　菅野哲子／村山敦子

連合会情報

１．　平成 25 年度毎月勤労統計調査特別調査に対する調査協力依頼について

厚生労働省より毎月勤労統計調査特別調査に対する調査協力依頼がありました。特別調査は、日本標準産業分類の 16 大産業に属し、1～4 人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするため、年 1 回実施しています。会員事務所及び関与先事業所が調査の対象に指定されました際には、ご協力方よろしくお願いいたします。

２．　年金記録の回復と年金記録問題再発防止に向けたご意見・情報の募集について

この度、厚生労働省に設置された「年金記録問題に関する特別委員会」では、年金記録の回復と年金記録問題の再発防止に向けた取組みに資するため、連合会に協力要請がありました。年金記録問題の4年間の集中取組期間が25年度末となっていることに鑑み、記録問題の再発防止のための提案、先般報道された「時効特例給付の業務処理の不統一」等に

類似する問題等、日頃から年金に関する相談や手続の業務に携わる専門家として意見や情報を募集します。ご協力をお願いいたします。

詳しくは、「月刊社労士7月号（7月15日頃発行予定）」並びに連合会ホームページ「社会保険労務士の皆様へ」において案内を掲載しておりますのでご覧ください。

連合会HP　http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2013/0624.html

３．　連合会 HP 会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- 「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の公布について
- 「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」等の施行に伴う事務の取扱いについて
- 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令等の公布について
- 厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行について
- 国民年金法施行規則の一部を改正する省令の施行について

＜トレンドボックス＞

- 随時改定の事務取扱に係る事例集及び Q&A（日本年金機構）
- 国民年金・厚生年金保険障害認定基準の一部改正に係る認定事例（情報提供）
- 日本年金機構ホームページ緊急対策（情報提供）

地協・支部

＜北海道・東北地域協議会＞労務管理研修会

1.日　時　平成 25 年 7 月 19 日（金）　受付 13：00～　研修 13：30～16：30

2.場　所　「札幌ガーデンパレス」(札幌市中央区北 1 条西 6 丁目　℡：011-261-5311)

3.内　容　『改正高年齢者雇用安定法・労働契約法の法的留意点』

講師　松山大学法学部 教授　村田　毅之　氏

4.受講料　無　料（定員 200 名）

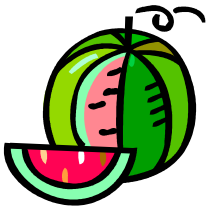

＜会津支部＞第 1 回実務研修会

1.日　時　平成 25 年 8 月 8 日（木）　15：00～

2.場　所　ルネサンス中の島（会津若松市上町 2-38　℡：0242-24-5151）

3.内　容　①「遺族・障害年金事例について（仮題）」　菅沼恒博会員　15：15～15：45

②「電子申請について（仮題）」　片桐由美子会員 16：00～16：30

③「年金分割制度における時効と除斥期間について（仮題）」

浅川三喜子会員 16：45～17：15

関係機関だより

1.　最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月５日前後にメールマガジンを配信しております。

配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。

検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

2．社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※ 県会HP　（http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

6 月 1 日～30 日　総アクセス数 962　(内訳：新規　569 リピーター　393)

会務報告及び予定

6月　6日　連合会理事会（東京會舘）
7日　第36回定時総会、第33回定期大会（ホテルサンルート白河）
7日　第1回理事会、第1回幹事会（ホテルサンルート白河）
12日　北海道・東北地域協議会定例会、北海道・東北地域連絡会定例会議（スマイルホテル仙台）
12日　労働条件審査導入の提案（郡山市）
12日　会津支部研修会（アピオスペース）
14日　福島支部研修会（コラッセふくしま）
16日　かねこ恵美参議院議員国政報告会（保原体育館）
17日　第1回常任理事会（事務局）関係行政等あいさつまわり
20日　第2回理事会、第2回幹事会（事務局）
20日　第1回総務、業務、広報、業務監察、経営労務監査推進特別委員会（事務局）
26日　第122回年金・労働総合相談所（事務局）
26日　第2回経営労務監査推進特別委員会、労働条件審査・診断業務に関する打合せ、会長交代による事務引継（事務局）
27日　連合会会長選挙、参議院選挙推薦者へ推薦状、陣中見舞い届（かねこ恵美事務所）
28日　全国政連定期大会、連合会総会（東京会館）
7月　3日　街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）
3日　日本年金機構東北ブロック及び年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）
6～7日　街角の年金相談センターセンター長・受付相談部門長会議（秋葉原UDX）
9日　第1回災害対策委員会、中小企業総合相談支援事業推進委員会（事務局）
17日　第2回福島県地域年金事業運営調整会議（コラッセふくしま）
18日　東北税理士会福島県支部連合会第33回定時総会（福島ビューホテル）
19日　北海道・東北地協　労務管理研修会（札幌ｶﾞｰﾃﾞﾝﾊﾟﾚｽ）
22日　東北地方整備局社会保険未加入対策推進等に関する説明会（ハーネル仙台）
24日　第123回年金・労働総合相談所（事務局）
26日　第1回総務委員会（事務局）
8月　8日　会津支部第1回実務研修会（ルネサンス中の島）

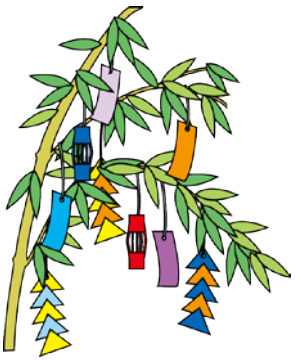

会員異動報告

	支部	名簿ﾍﾞｰｼﾞ	氏　　名	事務所・勤務先の名称・所在地・電話番号等
【入会】	郡山	7/1 付 入会 開業	ｵｵｳﾁ ﾕｷ 大内由紀	おおうち社会保険労務士事務所 田村郡三春町八島台 4-3-3 TEL 090-4609-0529
	白河	7/1 付 入会 開業	ﾋﾙﾀ ｸﾆｴｲ 蛭田邦栄	社会保険労務士ひるた事務所 白河市道場小路 96-5 白河市産業プラザ 産業支援センターB 号室 TEL0248-21-5250 FAX0248-21-5251

政連だより

第23回参議院議員通常選挙

福島県社会保険労務士政治連盟では、全国社会保険労務士政治連盟の推薦基準に基づき、以下の候補者を推薦することといたしました。

6月27日（木）候補者事務所を訪問し、全国社会保険労務士政治連盟の推薦状及び陣中見舞いを届け、誓約書について署名押印いただきました。

《福島県社会保険労務士政治連盟推薦者》

選挙区　：　民主党　金子　恵美

誓　約　書

このたびの第２３回参議院議員選挙において、貴政治連盟の推薦候補者としてご支援を賜るにあたり、以下の事項を守ることを、ここにお誓いいたします。

記

本選挙に当選した暁には、社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を図るために必要な政治活動を行います。

以上

全国社会保険労務士政治連盟
会長　堀谷　義明　殿

平成２５年　７　月　２　日

選挙区　福島県

氏　名　金子恵美　㊞

第1回　理　事　会　報　告

日　時　平成25年6月20日（木）10：30～15：25
場　所　県会事務局（福島市）
出席者　18名　金子会長、宍戸・星・冨田副会長、草野・武田・吉田常任理事、
　　渡邊・菅野・北目・清水・瀬尾・佐藤・菅沼・大平・中目・蓬田・長倉理事
欠席者　１名　大橋理事

報告事項

・　東日本大震災の支援事業として引き続き相馬市及び法テラス二本松において消費者庁の支援事業を活用した無料相談会を実施。県会事務局において毎週水曜日に相談会を実施。
・　地方自治体や市議会議員、郡山市長に労働条件審査導入の提案を行った。
・　県社協との労働条件審査・診断事業について、２５年も契約書を締結し７月２５日から実施。
・　街角の年金相談センター福島の利用促進のため、福島市内の支所・学習センターへの広報を行った。また、相談員の資質向上のため毎月の研修を昨年から継続実施している。
・　会津若松、白河年金事務所において２５年度から窓口年金相談（週３日）に社労士を派遣。浪江町の出張年金相談は、年金機構の委託事業の一環として４月から月１回実施。社労士相談員２名で対応。
・　中小企業支援事業「福島県最低賃金総合相談支援センター」は、２５年度から郡山・会津若松において月１回の出張相談所を設置。
・　ＡＤＲ、相談所、地協、他士業、委員会の活動その他　省略

審議事項

１．　理事の委員会構成、役割分担について（会則第34条第2号）

理事の委員会構成、役割分担について次のように決定した。（敬称略）

	委員	担当副会長等
総務委員会	委員長　佐藤明 副委員長　大平一雄 委員　菅野浩司、大橋隆一、清水まり子、冨田力也 財務担当：冨田力也、菅野浩司	冨田副会長
業務委員会	委員長　武田昌之 副委員長　吉田昌樹 委員　渡邊康志、瀬尾征秀、草野有道、宍戸宏行	宍戸副会長
広報委員会	委員長　長倉克巳 副委員長　蓬田信一 委員　北目純子、菅沼恒博、中目敏雄、星規夫 月間情報担当：蓬田信一、ホームページ担当：中目敏雄	星副会長

業務監察委員会	委員長　　渡邊康志 副委員長　蓬田信一 委員　　星規夫、冨田力也、大平一雄、武田昌之	
綱紀委員会	各支部に委員の推薦を依頼	
災害対策委員会	委員長　　金子会長 副委員長　宍戸、星、冨田副会長 委員(常任理事、支部長)　草野有道、武田昌之、吉田昌樹、 渡邊康志、大平一雄、蓬田信一	
電子化推進特別委員会	各支部に委員の推薦を依頼	瀬尾理事
経営労務監査推進特別委員会	委員長　　草野有道 副委員長　久井貴弘 委員　　宍戸宏行、浅川三喜子、吉田昌樹、大平一雄、 長倉克巳、山田正男 ※　委員長・副委員長は、6月26日の委員会で互選	
成年後見制度特別委員会	各支部に委員の推薦を依頼	大平理事 菅沼理事
苦情処理委員会	苦情処理相談窓口責任者：北目純子 苦情処理相談窓口副責任者：冨田力也 委員(各支部長)　渡邊康志、星規夫、大平一雄、武田昌之、蓬田信一	星副会長
年金・労働総合相談所	所　長　　宍戸宏行 副所長　　佐藤明、菱沼直子、大橋隆一	
社労士会労働紛争解決センター福島	センター長(特定社会保険労務士)　藤田昇 副センター長　星規夫 委員　　宍戸宏行、大平一雄、県弁護士会推薦弁護士	
街角の年金相談センター福島運営部	部　長　　金子会長 副部長　　宍戸宏行 運営部委員　清水まり子、菅沼恒博、菅野浩司、吉田昌樹	
最賃センター推進委員会	委員長　　宍戸宏行 委員　　大橋隆一	

２．　顧問について（会則第67条）

会則第６７条により鈴木健夫前会長、木村昇顧問を顧問に委嘱することとした。

なお、両名とも顧問の就任を承諾された。

３．　今年度の事業の執行について（会則第34条第2号）

今年度の事業計画に基づき執行することを確認した。

・東日本大震災・原発事故による被災者復興支援事業

災害対策特別委員会を設置した。連合会から支援事業に関する費用の助成が承認

されたので、具体的な相談会、セミナーの開催については、災害対策特別委員会において検討する。

・資質向上に関する事業

研修会の回数を増やし充実に努める。また、職業倫理を強く求められてきており、義務研修の倫理研修のほか研修の都度、倫理に関する時間を設けることとする。具体的な研修内容については業務委員会で検討する。

・労働条件審査、経営労務監査事業

福島県社協との契約による労働条件診断事業については、早急に対応していく。実施者には、事業を行ううえでの倫理を十分説明し、書面での確認を行う。

労働条件審査・診断業務の拡大のため、今年度も会員向けの研修を行う。

自治体への労働条件審査導入の提案については、郡山市を足がかりに進められるよう郡山市担当部署との勉強会を設けるなど取り組んでいく。

・街角の年金相談センター福島の事業

具体的な運営については、運営委員会で相談員の資質の向上、広報等を検討する。

・高校生支援セミナーに関する事業

高校に関しては早急に県教育庁等に要請を行う。

今年度は、いわき明星大学、郡山女子大学に対しセミナーの実施を要請する。

・広報等の事業

会報の内容の充実を図る。月間情報については、メール配信会員の増加を図る。

・組織の強化について

スカイプによる電子会議等の実施について総務委員会で検討する。

その他、ＡＤＲ、年金・労働総合相談所、成年後見制度、電子申請、委託事業についても事業の推進を図る。

４．　総会の総括について（会則第34条第7号）

役員改選は会長選挙があったが、選挙管理委員会の準備によりスムーズに進められた。

５．　会費の減免等について（会則第34条第3号）

東日本大震災・原発事故により避難する会員１名から会費減免の継続申請があり、会費減免規程及び東日本大震災による会費減免基準に基づき検討し、平成２５年度会費の減免を承認した。

また、３月３１日で退会（登録抹消）の元会員からの会費減免申請について、病気療養等の期間を考慮し、平成２１年度～２２年度の未納会費の減免を承認した。なお、２３年度～２４年度の未納会費は分割納入とする。

６．　第９回特別研修について（会則第34条第2号）

理事会の責任において中央発信講座及びグループ研修を実施することを再確認し、佐藤明理事を特別研修の実施・運営に関しての総括責任者とする。各日の実施責任者は、これまで同様、理事が分担してあたることとした。

７．　職員の給与等について（会則第34条第7号）

今年度の給与等については、会長に一任された。

８．　その他

（1）中国・四国地域協議会「被災地視察ツアー」の対応について

７月２９日の懇親会は、鈴木前会長、金子会長、宍戸副会長が対応する。３０日の相馬地区の視察は地元理事が対応する。